

第1回 尼崎市立女性・勤労婦人センター運営委員会 会議録(要旨)

- 日 時 : 令和8年7月9日(木) 午後1時30分～3時30分
- 場 所 : 尼崎市立女性・勤労婦人センター 学習室2、3
- 出席者 : 委員9人 ◎:会長 ○:副会長
井餘田委員、岩元委員、奥野委員、菅野委員、◎武本委員、
仲渡委員、宮内委員、森委員、○森屋委員
事務局4人
文化・人権担当部長、ダイバーシティ推進課長、
ダイバーシティ推進課員2人
女性センター所長(オブザーバー)

■ 傍 聴:2人

■ 会議要旨

1 開 会

2 議 事

(1) 尼崎市立女性・勤労婦人センター令和7年度事業報告について

オブザーバー: ——資料に基づき、令和7年度の事業報告——

委 員: 女性のつながりサポート事業はいつから実施しているのか。

オブザーバー: 令和5年度から実施しているので、令和7年度で3年目である。

委 員: 女性のつながりサポート事業では、居場所事業を32回実施し、関連機関・団体とのネットワーク構築を強化したとのことであるが、支援者会議では、どういうことを話し合うのか。

オブザーバー: 連携団体に出席してもらっている支援者会議では、企画段階から案を出してもらっているほか、広報やヒヤリハットの共有、事業の振り返りなどを話し合っている。

委 員: 令和7年度に実施した事業の中で、大きく変わった点は何か。

オブザーバー: 男女共同参画の啓発では、子育て中の女性を対象にした「ちるる」と同時開催で、新たに「パパの子育て交流会」を実施したほか、立花南生涯学習プラザに向き、小さい子どもを育てる親が普段から災害に備えてどういう意識を持っておくべきかなどを伝える講座を実施して、若い世代に女性センターの役割や資源の周知を図った。

事務局: 令和7年度から開始した新たな指定管理期間では、女性活躍推進に向けた取組にも力を入れており、事業報告書P.21のフリーランスで働く「ロールモデル」から学

ぶ交流会を実施したほか、先ほど女性センター所長から説明したパパの子育て交流会やP. 7の男性向け電話相談も新たに開始した。

委員：事業報告書P. 8のLGBTQ相談の「対人関係」や「労働」の相談件数が0件なのが気になる。電話相談では、話しにくい場合もあるかもしれない。

オブザーバー：実際に対応した件数としては0件であったが、無言電話や途中で切れてしまう電話もあり、その場合は「その他」の項目に計上しているので、「対人関係」や「労働」に関する相談がその中に含まれる可能性もある。

委員：困難女性支援法に基づく施策について、トレピエではどのような取組をしているのか。

事務局：トレピエでは、困難女性支援法の施行（令和6年4月施行）以前から、ジェンダーに関するものや対人関係・家族関係をはじめ、女性の悩み相談全般を承っている。一方、困難女性支援法の前身は売春防止法であり、（法に基づく施策を実施している）本市の所管局では福祉局である。例えば、福祉局が行っている女性相談の相談員の処遇改善は、困難女性支援法関連の国の補助金を活用して実施していると聞いている。

委員：トレピエと福祉局で行っている相談事業は、連携して行っていく必要がある。

事務局：福祉局や保健局との連携としては、顔の見える関係作りも兼ねて実施する「DV被害者支援に関する連携会議」などにトレピエの相談員も参加することで、局をまたいで横断的に情報共有を行っている。

委員：相談者の話を聞くだけでは、問題解決しない場合もあり、問題解決に向けた寄り添いは重要である。

事務局：男女共同参画部局が女性相談（旧婦人相談）を所管している自治体もあるが、本市においてはそれらを担っているのは福祉局であり、トレピエを含む関係所管課は常に連携を意識して、相談内容によって福祉局の女性相談に繋ぐなど、トレピエは重要なハブ機能を担っている。

事務局：—令和7年度のモニタリング評価表の最終評価について説明—

委員：事務局からの説明について、質疑などはあるか。特に意見がないようであれば、モニタリング評価表は市ホームページ上に公開するので、本資料を公表資料とすることについてご承認いただいたものとする。

（２）尼崎市立女性・勤労婦人センター事業計画について

オブザーバー：——資料に基づき説明——

委員：P. 4のデートDV防止セミナーの実績が令和7年度実績は12校、令和8年度の計画は17校となっている。若年層への啓発は重要である。市内全17校のうち、これまで一度も実施できていない学校が2校あるということか。

オブザーバー：これまで行けていなかった2校中1校については、今年度に出向く予定であ

る。

委員：コワーキングスペースは、どのように予約するのか。

オブザーバー：ウェブで予約できるよう予約サイトを作成し、7月30日に予約開始する予定である。

委員：託児のある日の予約はすぐに埋まると思われる。利便性を考えてシステムを組んでほしい。

委員：P.4 ジェンダー部は、6人応募があったとのことであるが、どういう方が応募しているのか。

オブザーバー：応募者は大学生2人、社会人4人で、性教育の分野で活躍している人が1人含まれる。活動内容は、部活動のようなイメージである。一時的な取組で終わらないよう、継続して進めていきたい。

委員：一部オンラインで実施している講座もあるようなので、講師と事前に協議し、講座終了後も動画を一定期間公開することで、より多くの方に視聴していただけるのではないかと。

また、ジェンダー部は若年世代向けなので、TikTokなどのSNSを活用した発信や、対面だけでなくzoomを活用して打ち合わせをするなど、工夫して実施すると良いと思う。

事務局：コワーキングスペースについては、8月4日のオープンに向けて、市報8月号に掲載予定であるが、7月30日の市長定例記者会見での発表までは、詳細は非公表でお願いしたい。

(3) その他

委員：他に報告事項等はあるか。

事務局：今年度は、本日の会議を含めて2～3回程度を想定しており、今期の任期が令和8年7月23日で満了となるため、次回の会議は、新たな委嘱期間での第1回目の会議となる。改めて日程調整を行う。

委員：本日はこれで閉会する。

以 上